

社員全てが、能力を発揮できるような雇用環境を行い、男性社員の育児参加を促進し社員が子育てと仕事を両立して働きやすい企業になるため、次のような行動計画を策定する。

1：計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2：目標1

子どもが生まれる際及び育児休業の男性の休業取得促進をする

対策 令和6年4月～ 育児に関する休業制度や給付に関する説明、社内周知の実施
令和6年9月～ 休業取得希望者、および取得者に対する窓口の設置

：目標2

所定外労働時間削減のための対策をする

対策 令和6年4月～ 社員へのアンケート実施、調査および検討
令和7年4月～ ノー残業デーの日を1週間に最低1日確保できるようにする

：目標3

年次有給休暇の取得促進のための対策をする

対策 令和6年10月～ 社員へのアンケート実施、調査および検討
令和7年10月～ 有給休暇の取得予定日や希望予定日の相談窓口を設置する